

令和2年度分の利用登録者を募集

～登録制自転車駐車場(1)2か所、整理区画(2)5か所～



自転車対策係/8階
 ☎(3228)5528 FAX(3228)5675

申し込みは一人1か所のみで、直接下表の申込み先駐車場へ。電子申請及びハガキでの申し込みは不可。2月7日～13日に先着順に受け付けて、審査します。満車になり次第終了。重複申し込みや記載漏れは無効。審査の結果、登録できる方には、登録に関する書類一式を後日郵送します。☆通勤・通学に自転車を利用する方が対象。申し込みには防犯登録番号と通勤・通学先の名称・所在地・電話番号の記入が必要

種類(利用対象者)	名称(募集台数)	最寄り駅	利用料金	申込み先・受付時間	
①登録制自転車駐車場 自宅及び通勤・通学先が各駅から直線距離で500m以上離れている方が対象	新江古田(300台)	新江古田駅	年額 7,200円	新江古田自転車駐車場(江原町2-29-17)	午前6時30分～11時30分、午後2時～7時
	中野富士見町(90台)	中野富士見町駅		中野富士見町自転車駐車場(弥生町5-23-17)	
②整理区画 自宅及び通勤・通学先が各駅から直線距離で300m以上離れている方が対象	落合(160台)	落合駅	年額 7,200円	落合駅自転車等駐車整理区画内管理人室(東中野3-14)	午前6時30分～午後6時
	沼袋南(250台)	沼袋駅	年額 9,600円	沼袋第一自転車駐車場(沼袋3-1)	午前6時30分～午後8時
	東中野東(34台)	東中野駅		東中野駅前広場地下自転車駐車場(東中野1-58-9)	
	野方東※ 北(200台) 南(160台)	野方駅		野方第二自転車駐車場(野方5-32)	

※電線共同溝整備工事で一部区画を封鎖するため、駐車場所の移動をお願いする場合があります

お知らせ

「西武新宿線沿線まちづくり整備方針(案)」についてのパブリック・コメント手続き

都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり係/9階
 ☎(3228)5569 FAX(3228)5417

区は、西武新宿線の連続立体交差事業にあわせて、同沿線地域のまちづくりを推進しています。

このたび、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区におけるまちづくり整備方針(案)を作成したので、みなさんの意見を募集します。

公表資料 「西武新宿線沿線まちづくり整備方針(案)」 都立家政駅周辺地区編、鷺ノ宮駅周辺地区編
資料公表・意見募集の期間 2月27日～3月18日(必着)

公表場所 区HP、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、同9階20番窓口

意見を提出できる方 区内在住・在勤・

在学の方、区内に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

意見提出の方法 意見書(書式自由)を電子メール、ファクス、郵送または直接、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり係へ。☑️住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由

☆メールアドレスは区HPで確認を

説明会も実施します

都立家政駅周辺地区について = 2月28日(金)午後7時～8時30分、29日(土)午後2時～3時30分、中野区シルバー人材センター北部分室(若宮3-15-12)で

鷺ノ宮駅周辺地区について = 2月27日(木)午後7時～8時30分、3月1日(日)午後2時～3時30分、鷺宮高齢者会館(若宮3-58-10)で

☆当日直接会場へ。☑️要約筆記・保(各日先着3人程度)希望の方は、2月6日～20日の平日に電話またはファクスで、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり係へ。☑️住所、氏名とふりがな、参加希望日、☑️要約筆記はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

☆意見の提出方法などについて詳しくは、公表資料または区HPをご覧ください。決定した計画は、3月下旬までに区HPなどで公表予定

「中野区旅館業法施行条例」及び「中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例」の改正の考え方についての意見交換会

医薬環境衛生係(中野区保健所)
 ☎(3382)6663 FAX(3382)6667

区内では民泊などの宿泊施設が増加しています。地域の良好な生活環境を確保するため、条例の一部を改正する予定です。その考え方をまとめたので、意見交換会を開催します。

日時 2月15日(土)午後2時～3時、19日(水)午後7時～8時、いずれも同内容

会場 中野区保健所(中野2-17-4)

☆当日直接会場へ。保(各日先着3人)希望の方は、2月6日～各開催日の2日前に電話、☑️seikatueisei@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクス、郵送または直接、医薬環境衛生係へ。☑️住所、お子さんと保護者の氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、お子さんの月年齢

4月に開講する

手話講習会の受講生を募集



下表①～④のレベルごとに手話や福祉の知識などを学べます。詳しくは区HPをご覧ください。なるか、事業委託先のNPO法人中野区聴覚障害者情報活動センター FAX(5380)3330、☑️jokatu@bf.wakwak.comへ件名に「手話講習会について」と入れて問い合わせを。

障害者施策推進係/1階
 ☎(3228)8832
 FAX(3228)5660

◇開講クラス一覧 ☆昼・夜クラスともに保あり。受講済みクラスの再受講は原則不可

開講クラスとレベル(手話の学習年数)	回数	開講日時		定員	選考方法
		昼	夜		
①入門(学習経験なし)	32回	木曜日 午後1時30分～3時30分		昼・夜 各50人	定員を超えた場合は抽選
②基礎(およそ1年以上)	各39回	金曜日 午前10時～正午	火曜日 午後7時～9時	昼・夜 各40人	クラスごとに選考試験 (②昼=3月6日午前、③昼=3月5日午前、②③夜=3月3日夜間)
③応用(およそ2年以上)		木曜日 午前10時～正午			
④手話通訳者養成(およそ3年以上)	40回	土曜日 午前10時～正午		昼のみ 20人	3月7日に試験

対象 将来、手話通訳者として活動できる、区内在住・在勤・在学の16歳以上の方 ☆「手話通訳者養成」クラスは18歳以上の方
期間 4月～来年2月
会場 スマイルなかの(中野5-68-7)他
参加費 3,000円程度(テキスト代)

申込み 往復ハガキでNPO法人中野区聴覚障害者情報活動センター(〒164-0001中野5-68-7スマイルなかの5階)へ。2月21日必着。結果や試験の案内は、全応募者に郵送。☑️①希望するクラスの名称と昼・夜の別、②住所、③氏名とふりがな、④生年月日、⑤日中連絡可能な電話番号・ファクス番号、⑥受講希望の理由、⑦区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、電話番号、⑧保希望の方はお子さんの氏名とふりがな、月年齢、⑨返信用にも住所、氏名

懲戒処分の公表

人事係/4階
 ☎(3228)8726 FAX(3228)5649

区は、下記のとおり懲戒処分を行ったので、「中野区職員の懲戒処分の公表に関する要綱」に基づき公表します。

1 処分に係る事案の概要

実態とは異なる出勤記録の修正が判明したため、不適切な処理を取り消した。その結果、私事欠勤が5日間となった。

2 処分を受けた職員の所属部、職層名、年齢

健康福祉部主事(56歳)、同部副参事(50歳)

3 処分内容

いずれも戒告
4 処分の発令年月日
 令和元年12月26日

食品衛生監視指導計画(案)の公表と意見の募集

食品衛生係(中野区保健所)
 ☎(3382)6664 FAX(3382)6667

区は、食品の安全を確保し区民のみなさんの健康を守るため、年度ごとに食品衛生監視指導計画を策定しています。来年度の計画案について、みなさんの意見をお寄せください。

公表資料 「令和2年度中野区食品衛生監視指導計画(案)」

資料公表・意見募集の期間 2月12日～26日(必着)

公表場所 区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、中野区保健所

中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画を策定しました

中野駅周辺まちづくり係/9階
 ☎(3228)8970 FAX(3228)5670

この計画は、中野駅新北口駅前エリア内に整備する拠点施設について、区が求める都市機能や事業化に向けた基本方針を示したものです。

同計画の内容やパブリック・コメント手続きの結果は、区HP、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、同9階11番窓口でご覧になれます。